

広報 しべちゃ

SHIBECHA

2014 12
NO.682



牛乳消費促進
PRキャラクター
「ミルクックさん」



元気に大きく育ってね

標茶町緑化推進委員会主催の「どんぐりの苗畑づくり」が標茶高校の圃場で行われ、町内で採取した約1,000粒のどんぐりを、みどり保育園の園児や標茶高校の生徒たちが協力し、まきました。数年後、生育した苗は町内の植樹活動で利用されます。(10月20日)

今月の注目記事

●目で見るとしべちゃの財政状況

しべちやの 財政状況

平成26年度の一般会計および特別会計（公営企業会計を含む）を合わせた当初予算額は153億589万円で、補正予算により2億7,963万円を追加し、9月末日現在における予算総額は、155億8,552万円となっています。

平成26年度 一般会計予算の執行状況

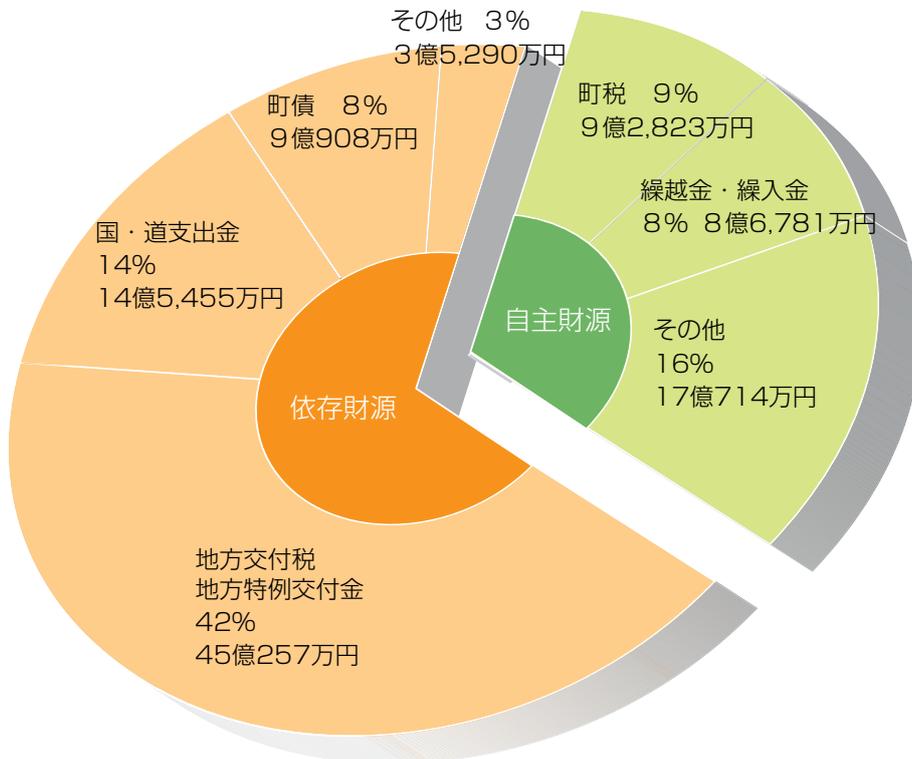


標茶町財政事情説明書の作成及び公表に関する条例に基づき、平成26年12月1日公表の財政状況をお知らせします。

歳入予算の構成

一般会計の歳入は、町税などの自主財源と地方交付税・地方特例交付金などの依存財源に分けられます。

本年度は、自主財源が35億318万円（33%）、依存財源が72億1,910万円（67%）となっており、国・道への依存の割合が多い状況です。しかし、今後は国の新健全化法などにより、地方交付税、国・道支出金などを減らすことが計画されており、さらに厳しい財政状況が予想されます。

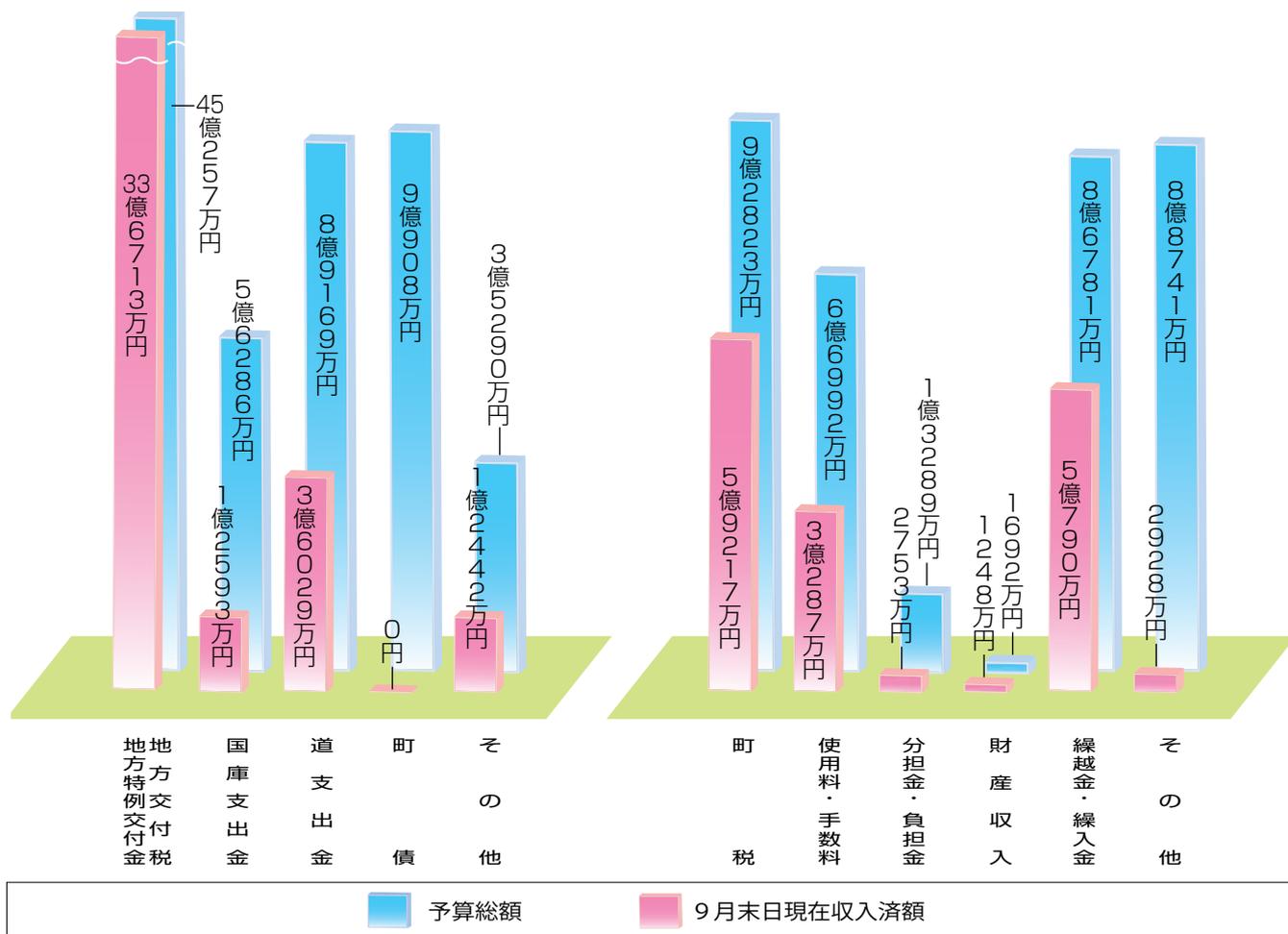


歳入予算総額…107億2,228万円

9月末日現在収入済額…54億5,000万円

依存財源…72億1,910万円

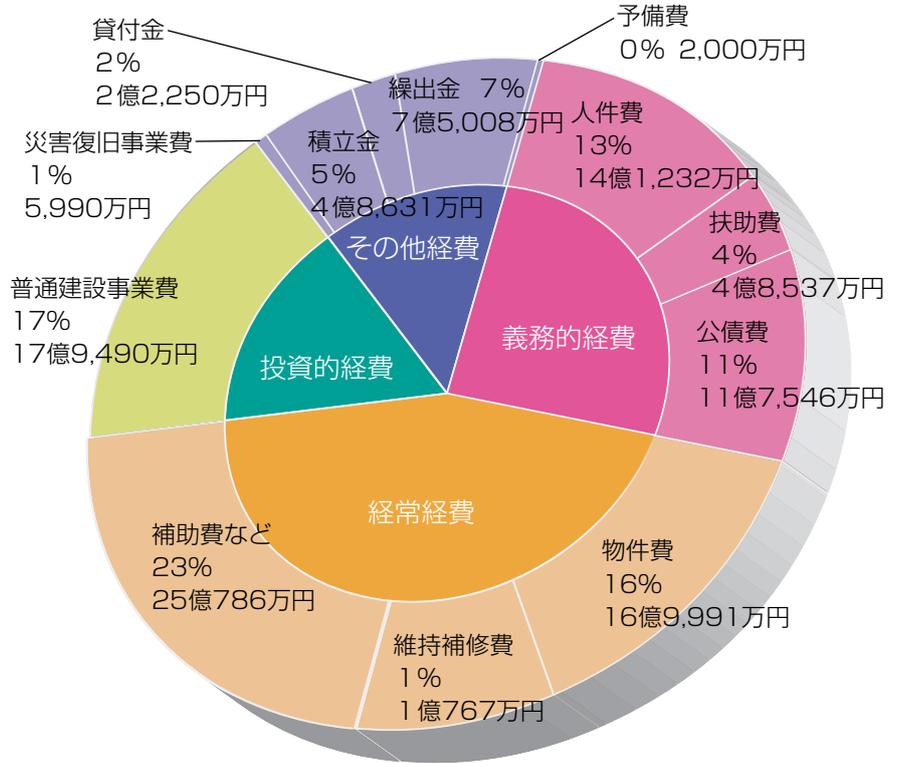
自主財源…35億318万円



歳出予算の構成

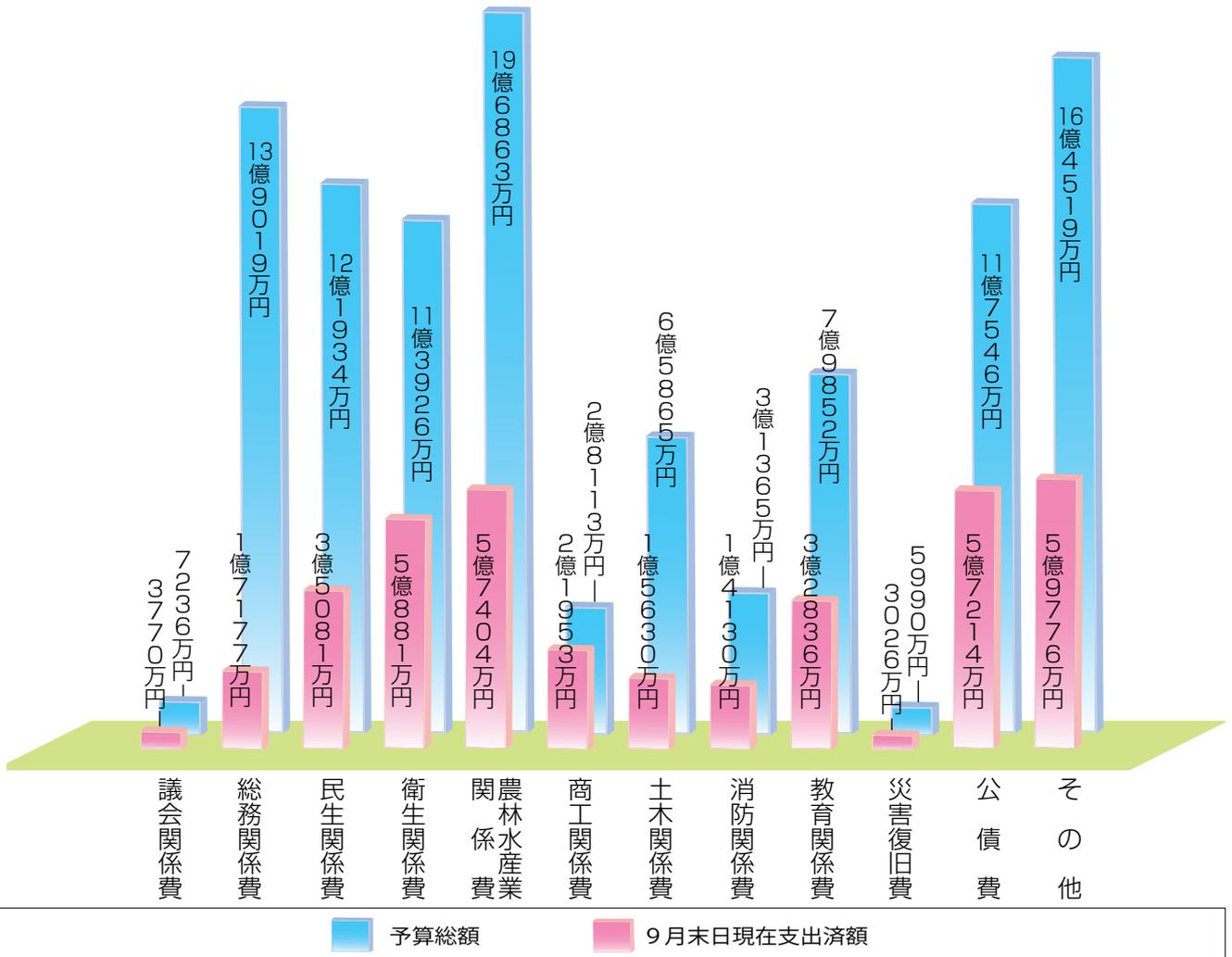
歳出予算は、目的別に分けられ各事業を行っており、義務的経費（公債費など）と経常経費（光熱水費など）、投資的経費（建設事業など）で構成されています。

本町では、各種負担金補助金の見直しや民間委託（アウトソーシング）、機構改革による職員の適正配置などを進め、経費の削減を図っています。



歳出予算総額…107億2,228万円

9月末日現在支出済額…36億8,878万円



標茶町の家計簿

平成26年度 一般会計現在予算でみる町財政の現状

「標茶町」の平成26年度財政状況を年間家計費500万円の家庭にたとえたら・・・

収入

○給料など……………	1,230,000円
(町税、使用料・手数料、その他収入)	
○預金引出・昨年のあまり……………	405,000円
(繰入金・繰越金)	
○借入金(ローン)……………	423,000円
(町債)	
○親・親戚からの仕送り……………	2,942,000円
(地方交付税、国・道支出金など)	
5,000,000円	

(参考)

預金残高(基金積立金など)……………	2,267,000円
ローン残高(町債残高)……………	4,759,000円

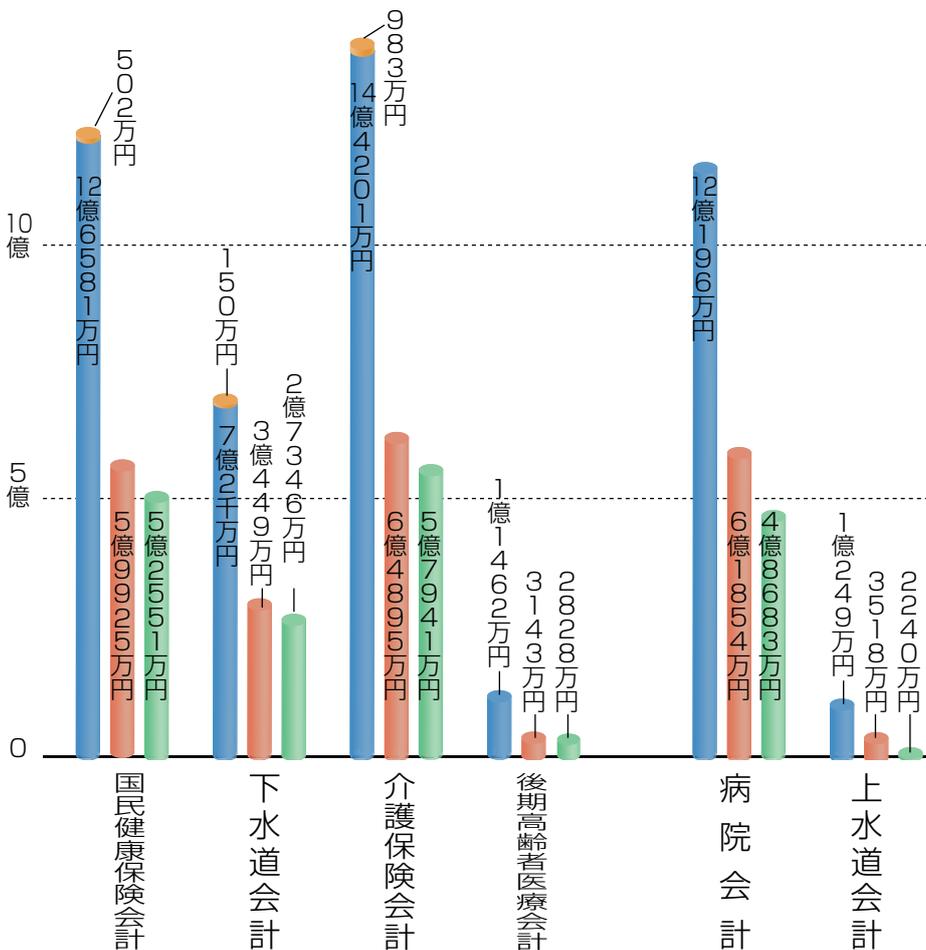
支出

○食費(人件費)……………	659,000円
○医療費(扶助費)……………	226,000円
○その他生活費……………	1,403,000円
(物件費・維持管理費など)	
○財産取得費(車など)……………	837,000円
(普通建設事業費)	
○ローン返済(公債費)……………	548,000円
○預金(積立金)……………	227,000円
○子どもへの仕送り(繰出金)……………	350,000円
○交際費(友人への援助など)……………	750,000円
(補助費など)	
5,000,000円	

※家庭の家計と本町の財政では、仕組みが違うので比べるのは少し難しいかもしれませんが、今後収入は、親・親戚からの仕送りが減らされる状況にあり、給料などの大半を占める町税が急激に増加することは期待できません。支出は、食費・生活費を節約し、財産取得費・交際費を切り詰めていかなければなりませんし、子どもへの仕送りを減らすため、子どもの生活改善を考えなければなりません。

平成26年度 特別会計および公営企業会計の執行

(平成26年9月末現在)



特別会計

当初予算額	35億4,244万円
補正予算額	1,635万円
現在予算額	35億5,879万円
収入済額	15億8,412万円
支出済額	14億666万円

公営企業会計

当初予算額	13億445万円
補正予算額	0万円
現在予算額	13億445万円
収入済額	6億5,372万円
支出済額	5億923万円

合計

当初予算額	48億4,689万円
補正予算額	1,635万円
現在予算額	48億6,324万円
収入済額	22億3,784万円
支出済額	19億1,589万円

当初予算額

補正予算額

収入済額

支出済額

特別会計

公営企業会計

平成25年度 決算の状況

平成25年度の予算は5月31日（公営企業会計は3月31日）で終了しましたので、決算の状況をお知らせします。

平成25年度の主な歳出では、地上デジタル放送視聴地域無線共聴施設整備事業、磯分内酪農センター耐震改修事業、中央公民館分館耐震改修事業などを行いました。歳入では地方譲与税、地方消費税交付金などが減少しました。

この決算報告は、監査委員の審査を受け、町議会に提出しました。

一般会計・特別会計および企業会計の決算の状況は次のとおりとなっています。

決算 一般会計

歳入決算	108億6,299万円
歳出決算	107億5,509万円
差し引き	1億 790万円

歳入決算 108億6,299万円

歳出決算 107億5,509万円

差し引き 1億790万円

決算

特別会計および公営企業会計

特別会計

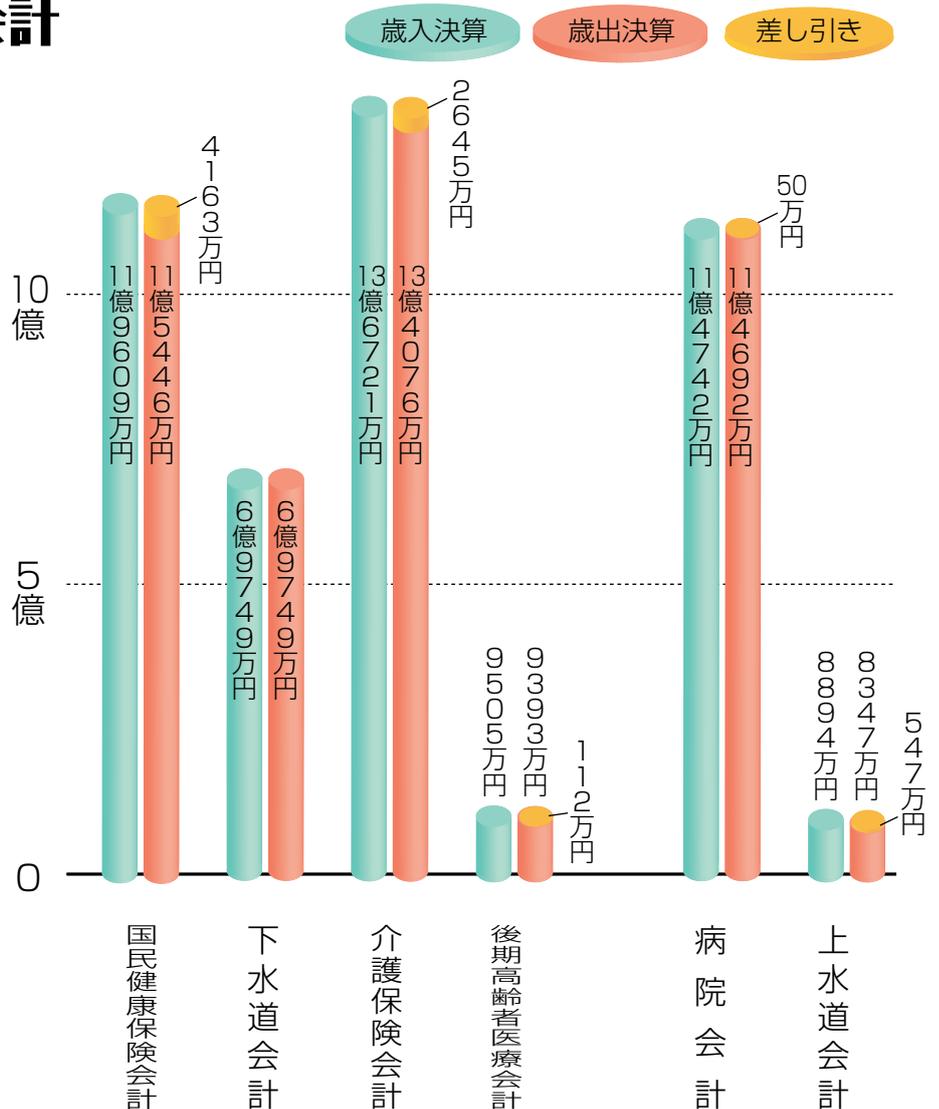
歳入決算	33億5,584万円
歳出決算	32億8,664万円
差し引き	6,920万円

公営企業会計（収益的収支）

歳入決算	12億3,636万円
歳出決算	12億3,039万円
差し引き	597万円

合計

歳入決算	45億9,220万円
歳出決算	45億1,703万円
差し引き	7,517万円



借入金（町債）の状況

本町では、各施設の建設や道路の改良工事を行うため、財務省などの国の機関や金融機関などからお金を借りています。

借入条件は、年利0.4～6.7%以内で、できるだけ将来の負担とならないように借り入れをしています。

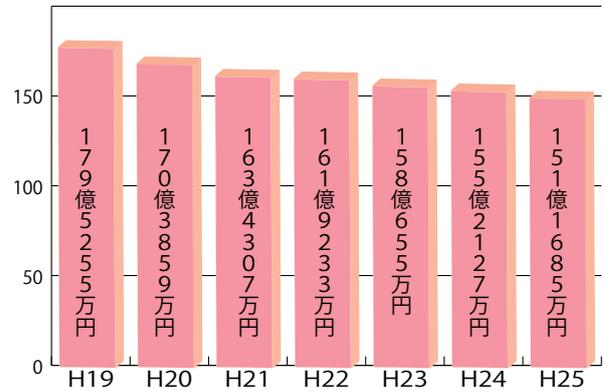
これまで借り入れた町債の残高は次のとおりです。

なお、借入金については地方交付税により償還財源措置をされる有利なものを借り入れしています。

会計別	合計	町民一人当たり負債額
一般会計	104億4,249万円	1,298,978円
下水道会計	32億2,718万円	401,440円
病院会計	12億2,334万円	152,176円
上水道会計	2億2,384万円	27,844円
計	151億1,685万円	1,880,438円

(平成26年5月31日現在)

借入金（町債）の推移



町有財産の状況

基金積立金など
68億8,192万円



有価証券など
6,252万円



町有車両など
244台



立木
661,829㎡



建物
149,229㎡



土地
96,928,831㎡

人事行政の運営などの状況について

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

■勤務時間の状況

(平成26年4月1日現在)

区分	内容
1日の勤務時間	午前8時45分～午後5時30分
1週間の勤務時間	38時間45分
週休日	日曜日および土曜日

(注) 業務によってはこれと異なる勤務形態

■休暇など

区分	内容
年次有給休暇	1年度に20日、20日以内の残日数を翌年度に繰り越す事が出来る
病気休暇	負傷または疾病のため療養に必要と認める期間
特別休暇	産前産後休暇、忌引休暇、結婚の休暇、子の看護休暇など
介護休暇	配偶者・父母・子・配偶者の父母などの介護を行う場合

職員の任免および職員数

■採用者および退職者の状況

(平成25年4月1日から平成26年3月31日、単位：人)

区分	採用者数	退職者数
事務職	2	2
技術職	7	15

(注) 退職は、自己都合退職、定年退職、普通退職、勲奨退職、懲戒免職、死亡退職などがあります。

■定員適正化計画の年次別進捗状況

(各年4月1日現在、単位：人)

区分	22年 (計画始期)	23年 (1年目)	24年 (2年目)	25年 (3年目)	26年 (4年目)
職員数	275	277	279	273	269
対22年増減数		2	4	-2	-6

■一般行政職の級別職員数

(平成26年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職務	係の職務	係の職務	係長の職務	上席係長の職務	課長補佐の職務	課長の職務
職員数(人)	17	13	33	39	11	17
構成比(%)	13.1	10.0	25.4	30.0	8.4	13.1

■部門別職員数の状況 (各年4月1日現在、単位：人)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成25年	平成26年	
一般行政部門		130	131	1
	議 会	3	3	
	総務企画	35	35	
	税 務	9	9	
	民 生	35	35	
	衛 生	12	13	1
	農林水産	19	19	
	商 工	3	3	
	土 木	14	14	
特別行政部門		27	27	
	教 育	27	27	
公営企業等 会計部門		116	111	-5
	病 院	65	60	-5
	水 道	3	3	
	下 水 道	4	4	
	そ の 他	44	44	
合 計		273	269	-4

(注) 職員数は一般職に属する職員数で臨時・非常勤職員は除いています。

職員給与の状況

■職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数(A)	給 与 費				一人当たり 給与費(B)÷(A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成25年度	149人	572,371千円	109,060千円	204,260千円	885,691千円	5,944千円

■一般行政職の平均年齢、 平均給料月額および平均給与月額の状況

(平成26年4月1日現在)

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
41.7歳	311,500円	363,966円

■一般行政職の初任給

(平成26年4月1日現在)

区分	大学卒	高校卒
一般行政職	174,200円	142,100円

■職員手当の状況 (平成26年4月1日現在)

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価
期末勤勉手当	(平成25年度支給割合) 期末手当：2.6月分、勤勉手当：1.35月分
扶 養 手 当	職員の配偶者や子など他に生計の途がなく、職員が扶養している場合に支給 配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円
住 居 手 当	自己所有および自ら居住するための住宅を借り受けて家賃を負担している場合に支給
通 勤 手 当	通勤距離が片道2 km以上、2,000円から20,000円
そ の 他	管理職手当、時間外勤務手当、寒冷地手当など

■退職手当の支給率（国と同じ）

（平成26年4月1日現在）

	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分

■特別職の報酬などの状況

（平成26年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当
給料	町長	〔平成25年度〕 支給割合 3.05月分
	副町長	
	教育長	
報酬	議長	〔平成25年度〕 支給割合 4.4月分
	副議長	
	議員	

職員の分限および懲戒処分の状況

区分	内容	平成25年度の状況
分限	勤務実績が良くない場合や心身の故障のため職務遂行に支障がある場合、長期の休養を要する場合、刑事事件に関し起訴された場合など職責が十分に果たすことが出来ないと認められる場合に任命権者が本来の権限に基づき公務能率の観点から行う処分である。免職・休職・降任・降給の4種類があります。	処分なし
懲戒	法令違反、職務上の義務違反、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合に科す行政上の制裁で戒告・減給・停職・免職の4種類があります。	戒告 6人

職員のサービスの状況

地方公務員法により、職員は全体の奉仕者として公共の利益のため勤務し、職務の遂行にあたっては全力をあげてこれに専念しなければならぬと定められており、法令などに従う義務、秘密を守る義務、職務に専念する義務など各種の義務が課せられています。平成25年度、服務義務違反での処罰はありませんでした。

職員の研修状況

多様化する行政需要に的確に対応するため自ら考え解決する職員の能力、社会状況の変化、分権型社会へのながれ、厳しさを増す財政状況などに対応し、さまざまな課題に的確に対処し一層住民の信頼と期待に応えるため職員の資質、知識、技術の向上を図るため各種研修を実施しています。市町村研修センター派遣…9人、専門研修…15人、町村会研修…18人、職場研修…延244人、その他一般教養研修…7人

職員の福祉および利益の保護の状況

■福利厚生状況

区分	実施主体	内容
職員の福利厚生	北海道市町村職員共済組合	短期給付、長期給付、福祉事業などを実施
	北海道市町村職員福祉協会	医療給付、福利厚生事業、貸付事業などを実施
	町	健康診断、健康増進事業、職員住宅
公務災害	地方公務員災害補償基金	職員が公務上の災害や通勤途上での災害を受けた場合は災害補償制度が適用されます

■互助会に対する公費負担状況（平成25年度）

互助会名	公費負担額	会員数	一人当たりの公費負担額	公費負担率
北海道市町村職員福祉協会	771,235円	279人	2,297円	16.1%

※北海道市町村職員福祉協会の詳しい事業内容は、福祉協会ホームページ（<http://www.hokkaido-ctvfukusikyokai.jp/>）をご覧ください。

公平委員会への不服申立などの状況

区分	平成25年度
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立の状況	0件

eTax 国税電子申告・納税システムをご利用ください

所得税および復興特別所得税・消費税および 地方消費税・贈与税の申告は、e-Taxをご利用ください。

～ 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」からe-Tax ～

所得税および復興特別所得税・消費税および地方消費税・贈与税の申告は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成できます。

「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って金額などを入力すると、税額などが自動計算され、作成したデータをe-Taxへ送信することで、税務署に行かずに自宅から申告できます。

～ 所得税の確定申告 e-Taxをご利用いただくメリット ～

○自宅からネットで申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」でデータを作成し、e-Taxへ送信することで、税務署に行かずに自宅から申告できます。

○添付書類の提出省略

確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票などは、その記載内容（病院などの名称・支払金額など）を入力して送信することにより、これらの書類の提出または提示を省略できます。（法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出または提示を求められることがあります）

○還付がスピーディー

e-Taxで申告した還付申告は3週間程度で処理しています。（自宅や税理士事務所からe-Taxで1月・2月に申告した場合は、2～3週間程度で処理しています）

○24時間いつでも利用可能

所得税および復興特別所得税の確定申告期間中は、24時間いつでも利用可能です。（ただし、メンテナンス時間を除きます）



e-Taxをご利用いただく前に・・・

e-Taxの利用には、電子証明書の取得（手数料が必要ですが）、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。電子証明書をすでに取得している方は、電子証明書の有効期限切れに注意してください。「公的個人認証サービス」の電子証明書の有効期間は3年となっており、有効期限が過ぎた場合には、更新手続きが必要です。



もっと詳しい情報は・・・

e-Taxホームページでは、利用開始の手続きや利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問（Q&A）など、e-Taxに関する最新の情報についてお知らせしています。

e-Taxに関する情報／e-Taxホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp>)
確定申告書等作成コーナーに関する情報／国税庁ホームページ (www.nta.go.jp)
e-Taxの操作に関する問い合わせ／
e-Tax・作成コーナーヘルプデスク (☎0570-01-5901)

軽自動車税の税率が引き上げられます

軽自動車税は、昭和33年に創設された税金です。今回、負担水準の適正化を図る観点から地方税法などが改正され、軽自動車税は、30年ぶりに税率が改正されます。

《平成27年度から》

◎原動機付自転車および二輪車、小型特殊自動車の税率を次のとおり引き上げます。

車種区分		税率	
		改正前	改正後
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽二輪（125cc超250cc以下）		2,400円	3,600円
小型二輪（250cc超）		4,000円	6,000円
もっぱら雪上を走行するもの		2,400円	3,600円
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	1,600円	2,000円
	その他のもの	4,700円	5,900円

◎平成27年4月1日以後に新規取得する新車の三輪および四輪以上の軽自動車の税率は改正後の税率となります。（注1）

車種区分			税率	
			改正前	改正後
三輪（660cc以下）			3,100円	3,900円
四輪以上 （660cc以下）	乗用	自家用	7,200円	10,800円
		営業用	5,500円	6,900円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円
		営業用	3,000円	3,800円

（注1）平成27年3月31日以前に新規取得された車両は、改正前の税率を適用します。ただし、最初の新規検査から13年を経過した車両は、下記の重課税率が適用されます。

《平成28年度から》

最初の新規検査から13年を経過した三輪および四輪以上の軽自動車税は右記の税率が適用されます。（注2）

（注2）最初の新規検査とは、自動車検査証（車検証）に記載されている「初度検査年月」です。中古車で購入する場合の税率も、この初度検査年月で判断します。

車種区分			税率
三輪（660cc以下）			4,600円
四輪以上 （660cc以下）	乗用	自家用	12,900円
		営業用	8,200円
	貨物用	自家用	6,000円
		営業用	4,500円

手続きはお済みですか（廃車・名義変更）

軽自動車税は、毎年4月1日現在で車両を所有（登録）している方に年税額が課税されます。そのため、4月2日以降に廃車や名義変更をしても、月割り課税とはならず、その年度分の軽自動車税を納めていただくこととなりますので、注意してください。

■廃車などの手続きに関する問い合わせ／

車種	手続き(申告)場所・問い合わせ	手続きに必要なもの
原動機付自転車 ・125cc以下のバイク ・ミニカー など	役場税務課税務係 （1階⑧番窓口）	<ul style="list-style-type: none"> 新所有者の認印 標識（ナンバープレート） 標識交付証明書
小型特殊自動車 ・農耕作業用（トラクターなど） ・その他特殊作業用（ホイルローダーなど）		
軽四輪自動車 ・660cc以下の軽四輪車 軽二輪車 ・125ccを超え250cc以下のバイク	釧路軽自動車協会 （☎0154-51-0745）	譲渡による名義変更・廃車・住所変更などは、左記に問い合わせください。
二輪の小型自動車 ・250ccを超えるバイク	北海道運輸局釧路運輸支局 （☎0154-51-2522）	

■問い合わせ／役場税務課税務係（1階⑧番窓口☎485-2111内線153）



除雪だより

■町道に関する問い合わせ／役場建設課道路係
(2階⑬窓口☎485-2111内線235)

除雪作業方針

●除雪車出動の基準

①・②を基準として除雪します。

- ①降雪量がおおむね10cm
- ②地吹雪などによる吹きだまりが所々にある場合
※特例的な基準として、③・④の場合も除雪します。
- ③雪が降った後に雨が降り、アイスバーンになる恐れがある場合
- ④交通事故などが発生する恐れがある場合

●出動時間

次の時間に出動します。

- 早朝の場合…午前5時30分に出動し、午前7時20分までに1車線を確保することに努めます。
- 早朝以外の場合…雪などの状況に合わせて出動します。
- ※除雪路線まで遠い場合などは、状況に合わせて早く出動します。

●除雪できない場合

除雪車両の事故が心配される次のような場合は、除雪できません。

- ①地吹雪がひどく前が見えない場合
- ②夜間（災害発生や緊急時などの特別な状況を除く）

お願い

効率の良い除雪のために、次のことにご協力をお願いします。

- ①敷地内の雪は、道路へ出さないでください。
- ②路上駐車は、除雪の妨げとなるので止めましょう。

▶湿った雪の時や雪の量などによって除雪が遅れることがあります。

また、除雪中、私有地に雪が入ることなどがありますが、ご理解とご協力をお願いします。

▶除雪の妨げになりますので、歩道や道路わきにごみ箱などを置かないようにお願いします。

お知らせ

▶自宅周りの道路などが凍結した時の散布用の砂を若干用意していますので、役場・各公民館へ問い合わせください。

町指定の排雪場所は次のとおり

- ▶標茶市街…あすなろ道路(株)裏
- ▶標茶市街…平和コミュニティハウス横
- ▶磯分内市街…旧東公住跡
- ▶虹別市街…第1入口

○緊急通行止めになる場合がありますので、出かける時は天気予報を見るなど注意しましょう。

排雪場所（私有地）のご協力について

個人または法人で所有している空き地を、排雪場所として使用することにご協力いただける方は、下記へご連絡ください。

使用させていただいた排雪場所は、雪解け後に清掃します。

また、使用条件については、協議させていただきます。

すでにご協力いただいている方には、深く感謝申し上げます。

■問い合わせ／役場建設課道路係
(2階⑬番窓口☎485-2111内線235)

(例)



平成26年度 除雪担当業者一覧

担当地区	委託車両番号	路線数	延長km	業者名	電話
多和	1	7	10.8	(有)伊月重機	485-2630 485-0672
川上、開運	2	13	1.5	あすなろ道路	485-2649
常盤、川上	3	11	1.3	(株)住友建設	485-3370
萩野、虹別市街	4～6	12	11.9	(有)大鈴工業	488-2052
阿歴内、パルマイ、沼の上	8	3	1.3	道路工業	487-8103
塘路市街、麻生、(歩道)	9～11	45	13.1	(株)遠藤産業	485-3511
栄、西熊牛	13	8	22.4	(株)砂利工業	485-2483
西熊牛、熊牛、磯分内市街、(歩道)	14～19	46	64.8	岡村産業(有)	486-2359
富士、開運、桜、(歩道)	20～22	41	12.7	大栄運輸(有)	485-2833
旭、虹別、久著呂、コッタ口	23～29	49	40.7	(株)日野組	485-1036
常盤、平和、茶安別	30～36	51	56.9	新根開発(株)	485-2148
上虹別	37、38	7	7.7	(有)北盛運輸	488-2059
弥栄、沼幌、厚生、五十石、茅沼、阿歴内、オソベツ、常盤、川上、開運(歩道)	39～59	88	174.8	丸越産業(株)	485-2405
麻生	60	25	7.2	(有)林重機工業	485-3482
桜、桜住民センター、町立病院駐車場	61	8	1.3	(有)大東商事	485-2461
旭、富士、開運公住、バスターミナル、開発センター、(歩道)	62、63	33	5.5	(株)後藤組	485-2408
上茶安別	64	4	8.3	(有)真野産業	485-2285
桜、ルルラン、終末処理場	65	19	5.0	(株)丸栄組	485-2892
小計		470	448.5		
標茶市街全域、ルルラン通り		20	15.3	役場	485-2111
虹別		27	61.4	役場	485-2111
小計		47	76.7		
合計		517	525.2		

※担当区域については、変更になる場合があります。

※上記区域のはかに、福祉除雪を実施している路線があります。

委託業者の車両番号です。

⑦ 標茶町
除雪委託業者

除雪委託車両には
左記のステッカーが
貼ってあります。

除雪に関するご意見などをお寄せいただくときは、委託車両番号も参考にして下さい。

その他の道路に関する
問い合わせ

国道・釧路開発建設部弟子屈道路事務所工務課 (☎482-5143)
道道・釧路建設管理部弟子屈出張所施設保全課 (☎482-2147)



10/30 安心・安全な町づくりのために

標茶町自治会連合会（山澤嘉禮会長）の平成26年度研修会が開発センターで行われ、北海道自治会連合会主幹の米津由利子氏が「安心・安全・支えあいの町内会事例と町内会活動への期待」と題し講演されました。講演では道内の町内会加入率低下や会員の高齢化、担い手不足などの課題を指摘。一方で特色のある町内会活動を行っている道内外の先進事例の紹介がありました。また、当日は、自治会連合会表彰も行われました。



10/23 町立病院で防災訓練を実施しました

火災発生時に迅速かつ安全に患者さんを避難させ、職員の防災意識を高めることを目的に防災訓練を実施しました。訓練には、医師や看護師、事務職員が参加し、地下ボイラー室から出火したという想定の下、外来患者の避難誘導訓練や入院患者の搬送訓練などに取り組みました。



11/3 町の発展に貢献されました

平成26年度標茶町総合表彰式がコンベンションホールういずで開催されました。今年度は50年以上町内に住んでいる在住者功労表彰が72人、火災現場で人命救助をされた1人と、土地、建物を町に寄贈された1人に善行表彰、防犯協会役員として20年以上在職された1人と消防団員として20年以上在職された3人に勤続表彰、老人クラブ役員として10年以上貢献された福祉基金条例施行規則顕彰に7人が表彰されました。



10/24 全国大会で金メダルを目指す

11月1～3日までの3日間、長崎県で開催される第14回全国障害者スポーツ大会の陸上競技の100mと立ち幅跳びに北海道代表として出場が決まった、小原美佳さん（麻生）がその報告のために役場を訪れました。小原さんは昨年度の全道大会の100mで優勝し全国大会出場を決めました。小原さんは「大会では自己ベストを更新し、金メダルを目標に頑張りたい」と全国大会へ向けての意気込みを語りました。

ありがとうございます

10/22

釧路市在住の伊在井邦彦さんが、特別養護老人ホームやすらぎ園に、南標茶の自家菜園で収穫した大根を寄贈してくださいました。寄贈いただいた野菜は給食の食材として活用させていただきました。



10/25 まちをきれいにしました

「自然の番人宣言」第8回不法投棄クリーン作戦が町道ルルラン通りで行われました。現場にはテレビや電子レンジなどの大型ごみも捨てられており、合計290kgのごみを回収しました。

今年最後の火災予防 年末に今一度ご注意を

年末は、新年を迎える準備の忙しさから、火災予防に対する意識が薄れがちになります。今一度家族皆さんで火の元の安全を確認し、明るい新年を迎えましょう。

消防だより



標茶消防署 ☎485-2021

ホームページ

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~sfsma/>

ストーブのそばであばれちゃダメ!



誰もいない部屋では、線香や灯明をつけっぱなしにしないように!

コンセントのホコリを溜めないようにしましょう!



寝たばこは絶対にやめましょう!

歳末特別警戒実施!!

標茶消防団・署では、**年末の火災予防のため**次の日程で歳末特別警戒を実施します。

- 全町歳末特別警戒広報・巡回（標茶消防団・署）→12月26日(金)～31日(水)、午後7～10時
- 標茶市街歳末広報（女性防火クラブ）→12月17日(水)、午前11時～11時45分
- 磯分内地区巡回（磯分内少年消防クラブ）→12月6日(土)、午前10～11時

大切な
お知らせ
です!

平成26年12月1日から 「児童扶養手当法」の一部が 改正されます

これまで、公的年金※を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。児童扶養手当を受給するためには、下記係に申請してください。

※遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

- 例えば…
- ・お子さんを養育している祖父母などが、低額の老齢年金を受給している場合
 - ・父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
 - ・母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合 など

<参考：児童扶養手当の月額>（平成26年4月～）

- 子ども1人の場合 全部支給：41,020円
一部支給：9,680円～41,010円（所得に応じて決定されます）
- 子ども2人以上の加算額 2人目：5,000円、3人目以降1人につき：3,000円



支給開始日 ◆手当は申請の翌月分から支給開始となります。ただし、これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった方のうち、平成26年12月1日に支給要件を満たしている方が、平成27年3月までに申請した場合は、平成26年12月分の手当から受給できます。

◆平成26年12月～平成27年3月分の手当は、平成27年4月に支払われます。

■申し込み・問い合わせ/役場住民課社会福祉係（1階②番窓口 ☎485-2111 内線122）

国保にご加入の皆さんへ

高額療養費制度が変わります。

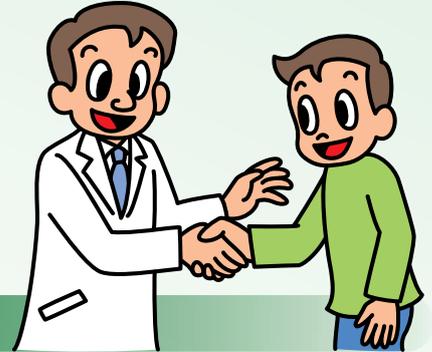
70歳未満の方の高額療養費の自己負担限度額が、平成27年1月から下記のように変更になります。このことにより、所得要件が細分化され、皆さんの所得に応じて柔軟な医療費の負担軽減が行われるようになります。

なお、70歳以上の方の自己負担限度額に変更はありません。

【高額療養費制度とは】

1カ月の医療費の自己負担額が、自己負担限度額を超えたとき、高額療養費としてその超えた分が払い戻される制度です。

自己負担限度額は、70歳未満か70～74歳かで異なり、また、所得によっても異なります。



70歳未満の方の自己負担限度額

平成26年12月診療分まで			平成27年1月診療分から		
区分	所得要件	自己負担限度額	区分	所得要件	自己負担限度額
A 上位所得者	基礎控除後の所得 600万円超	150,000円+ (総医療費－ 500,000円) × 1% 〈多数回該当※：83,400円〉	ア	基礎控除後の所得 901万円超	252,600円+ (総医療費－ 842,000円) × 1% 〈多数回該当：140,100円〉
			イ	基礎控除後の所得 600万円超～ 901万円以下	167,400円+ (総医療費－ 558,000円) × 1% 〈多数回該当：93,000円〉
B 一般所得者	基礎控除後の所得 600万円以下	80,100円+ (総医療費－ 267,000円) × 1% 〈多数回該当：44,400円〉	ウ	基礎控除後の所得 210万円超～ 600万円以下	80,100円+ (総医療費－ 267,000円) × 1% 〈多数回該当：44,400円〉
			エ	基礎控除後の所得 210万円以下	57,600円 〈多数回該当：44,400円〉
C 低所得者	住民税 非課税	35,400円 〈多数回該当：24,600円〉	オ	住民税非課税	35,400円 〈多数回該当：24,600円〉

※同じ月の複数の医療機関などにおける自己負担（同一医療機関で同じ月に21,000円以上であること。）は合算できます。

70～74歳の方の自己負担限度額（変更なし）

所得区分	所得要件	自己負担限度額	
		外来（個人単位）	入院・世帯単位
現役並み所得者	課税所得 145万円以上	44,400円	80,100円+ (総医療費－ 267,000円) × 1% 〈多数回該当※：44,400円〉
一般所得者	課税所得 145万円未満	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ	住民税非課税	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	住民税非課税 (所得が一定以下)		15,000円

※同一医療機関などにおける自己負担では上限額を超えない場合でも、同じ月の複数の医療機関などにおける自己負担を合算できます。

※平成27年1月以降は同一世帯の国保被保険者（70～74歳までの方）の所得合計が210万円以下である場合も、所得区分が「一般所得者」となります。

※多数回該当…過去12カ月に、同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合に、4回目から適用される限度額です。

【限度額適用認定証について】

70歳未満の方と70歳以上で住民税非課税世帯の方は、事前に限度額適用認定証の交付を受けて医療機関に提示すると、精算時に保険適用の医療費負担が高額療養費の自己負担限度額までとなります。

高額療養費制度の改正により、平成27年1月から使用する限度額適用認定証の区分表記が変更となりますので、平成26年8月以降、70歳未満の方で限度額適用認定証の交付を受けた方については、平成26年12月下旬に差し替え分を送付します。

■問い合わせ／役場住民課年金保険係（1階④番窓口内線128）

後期高齢者医療制度のお知らせ

保健事業実施計画に関する住民意見募集について

北海道後期高齢者医療広域連合 保健事業実施計画(案)に 関する住民意見募集について



北海道後期高齢者医療広域連合は、道内179市町村と連携して、後期高齢者医療制度を運営している特別地方公共団体です。

このたび、広域連合では、被保険者の皆さんが、地域で自立した生活を少しでも長く送ることができるよう、効果的で効率的な保健事業を積極的に進めていくための、「北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画（案）」を策定しました。

この保健事業実施計画の策定にあたり、次のとおり広く皆さんからご意見を募集します。

◆募集案件について

【募集案件】 『北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画（案）』について

【募集期間】 12月10日～平成27年1月9日（必着）

◆公表する資料について

『北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画（案）』

◆資料および募集要領の入手方法について

意見募集の開始日から、北海道後期高齢者医療広域連合ホームページ（<http://iryokouiki-hokkaido.jp>）に掲載するとともに下記で配布しています。



問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
(☎011-290-5601)

役場住民課年金保険係

(1階④番窓口☎485-2111内線127)

地域で活動する保健推進委員の活動紹介

今回は、保健推進委員会の今年度の活動をお伝えします。保健推進委員は、各地域会・町内会から推薦され、町長から委嘱された72人の方が、活動をしています。

① 各地区での健康相談コーナー設置、健康学習会の企画

町内を7地区（市街川西、市街川東、虹別・弥栄、磯分内・栄、御久沼、茶安別、阿歴内・塘路）に分け、それぞれの地区で活発に活動しています。

今年度は酪農祭や文化祭のときに骨密度測定や脳年齢測定、血管年齢測定など身近に健康チェックできる健康相談コーナーを9カ所で開きました。

また、テーマは各地区で異なりますが「健康学習会」を企画しています。運動体験や調理実習、アロマテラピー学習会など幅広い分野を企画していますので、ご自分の地区で町内回覧や公民館報などの案内を見かけましたら、お気軽に参加してみてください。

② 研修会の企画

今年度は6月12日に「生涯元気で過ごすカラダの動かし方」と題して北翔大学生涯スポーツ学部スポーツ教育学科准教授の上田知行先生に講演いただきました。

日本人の平均寿命と健康寿命との間には男性で9年、女性は12年の開きがあるといわれています。平均寿命と健康

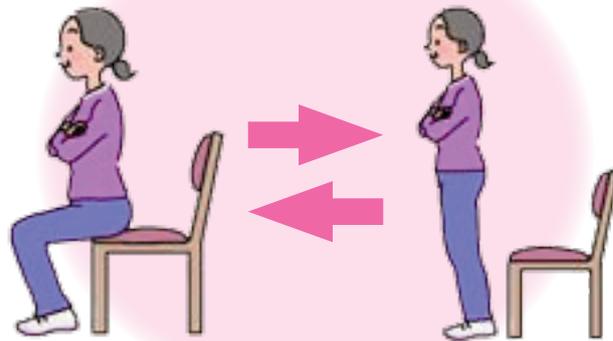


図1 膝を強くするなら！
(ももの前の筋肉の運動)



(厚生労働省 運動器の機能向上マニュアルより)

図2 しっかりとした足腰でいるために！
(立ち座りの運動)



(エクササイズガイド2006より)

寿命の差を縮め、健康でいつまでも暮らすため家でもできる簡単な体操を教えていただきました。(図1、2)

また、適度な健康づくりのための運動の要素として：

「快」運動をしていて気持ちが良いこと

「楽」運動していて楽しいこと

「少」物足りないと思う程度の3点が大切な要素であるとお話しされていました。

③ 健康まつりへの参加・協力

保健推進委員は毎年健康まつりにスタッフとしてコーナーの受付などの協力をしています。今年は保健推進委員のコーナーとして「大腸がん

クイズラリー」を実施し大腸がんについての普及啓発をしました。

このほかにも各種研修会への参加、保健推進委員だよりの発行などさまざまな活動を行っています。健康で安心して暮らせるまちづくりのために、地域の代表としてこれからも活動をしていきます。



私の健康法

健康しべちゃ21

▽第34回目

牛坂ノブ子さん



今回は、開運町にお住まいの牛坂ノブ子さんを紹介します。

牛坂さんは、上オソベツ出身で昭和47年から標茶市街に住み、昭和53年から町立幼稚園の用務員として長く勤務されていました。

その頃からボランティアで歩道や空き地の草取り、除雪をしていました。朝早くから活動的に動き、お昼も時間がもたないといと早めに昼食を済ませるとのことでした。

畑仕事が好きで、家で食べる野菜はほとんど作っています。夏場は、ほとんど畑にいて、植え方や種をまく時期など自分なりに考え、いい作物が出来れば、知人に味見をしてもらっています。新しい野菜作りにも挑戦して、畑がだんだん大きくなっているそうです。

体を動かすことも好きで、68歳まで駅伝や各地区のマラソン大会にも参加され、賞状、トロフィーもたくさん頂いたそうです。

今では、自家製のシソジュースを毎日飲み、牛乳・魚類も毎日食べ、自分で作った野菜を食べ、肉類は時々食べて、食事全体のバランスに気を付けているようです。

プラス思考の牛坂さんは、「野菜作りも、たくさんの方が美味しいと言ってくれるので、また美味しい野菜を作ろうと頑張ることが出来る。休んでいる暇がないのです。」と笑顔を見せてくれました。

内容

スマートフォンでSNSのサイトに表示されたダイエツトサプリメントの広告を見て、1カ月分2千円の「体験版」をクレジット決済で購入

生活豆知識

サプリメントを 注文したら定期購入に! SNSの広告に注意!



した。後日、クレジットの明細を見ると、約3万円請求されていた。定期購入になっていたようだ。業者の連絡先を探して電話をしたがつかない。

(大学生 女性)

ひとことアドバイス

・ソーシャル・ネットワーク・サービス(SNS)を利用しては、年齢や職業、興味のある分野など、個人情報登録しますが、その情報などに基づき特定の人に向けた「ターゲット広告」が表示されることが増えています。

・ターゲット広告広告は短期間だけ掲載され、トラブル発生後に詳細を確認しよう

としても広告そのものが見られないこともあります。

・広告の表示だけでなく、広告からリンクした先の通販サイトの表示や利用規約で、購入の条件などをよく確認しましょう。画面の保存や印刷はトラブル解決に役立つことがあります。

・「おかしい」「困ったな」と思ったときは、1人で悩まずお気軽に左記相談窓口へ問い合わせください。

■相談窓口

・役場企画財政課商工労働係
(2階)⑩番窓口 ☎4851-2111内線251)

・釧路市消費生活センター
(☎0154-241300)

冬期雇用対策事業

がはじまります!

- 事業期間 平成26年12月～平成27年3月
- 作業内容 町民スケートリンク造成・維持
町有施設塗装改修 他
- 申込要件 標茶町に住民票がある方／夏場仕事をして季節的な理由で失業された方／短期特例雇用保険加入の有無は不問

※はじめて申し込む方は、出資金1,000円がかかります。

参加の申し込み・問い合わせは

標茶高齢者福祉企業組合 ☎090-8896-5534 担当 中野
標茶厚生勤労者企業組合 ☎080-2875-4059 担当 鈴木

「マイナス5歳」 ヘルスアップ教室のご案内

寒い冬の間に戻って、素敵な春を迎えませんか。からだが軽くなると気持ちも晴れやかになります。専門の講師を招き教室を開催します！講演会のみでの参加も可能です。

- 対象者／総合住民健診などの健診を受けている方で、74歳までの方。
教室期間中のからだの変化をみますので、血液検査データをお持ちの方が望ましいです。
- 申込期間／平成27年1月16日(金)
- 申し込み・問い合わせ／ふれあい交流センター健康推進係（☎485-1000）

日 程	内 容	場 所
1月30日(金) 午後1時30分～3時	開講式 講演会「メタボリックドミノを防ぐ —脂肪をためない運動—」 講師：古田裕子氏（健康運動指導士、早稲田大学オープン教育センター非常勤講師） 元気の出るお話が聞けます！その場でできる軽い筋力アップ運動の紹介もあります。	ふれあい交流センター 地下多目的ホール
2月3日(火) 午後1時30分～3時	運動教室① 講師：小林秀子氏（パーソナルフィットネストレーナー） 軽いエアロビやヨガなどで体も心もスッキリします。	
2月9日(月) 午前10時～午後1時	栄養教室 体は毎日の食事からできています！ 栄養バランスについて学びます。	ふれあい交流センター 1階和室、調理室
2月17日(火) 午後1時30分～3時	運動教室②、③	ふれあい交流センター 地下多目的ホール
3月3日(火) 午後1時30分～3時	小林先生の指導のもと、運動でスッキリ汗を流します。	開発センター 町民ホール
3月17日(火) 午後1時30分～3時 30分	運動教室④、簡易血液検査、閉講式 小林先生の指導のもと、運動でスッキリ汗を流したあとに、血液検査で2カ月間の教室の効果が確認できます。	ふれあい交流センター 地下多目的ホール

飲んで美味しい牛乳をさらに美味しく食べてもらいたい！

牛乳を食べよう！

～巻き寿司のように具をキャベツで巻くだけ～



J-milkホームページより提供

今月のレシピ 真・ロールキャベツ

作 り 方

- ①さけは3等分に切って、塩、こしょう各少々をふる。ウインナーソーセージは縦半分切る。
- ②耐熱皿にキャベツをのせてラップをし、電子レンジ（600W）で4分30秒加熱する。冷めたら半分に切り、手前からさけ、ウインナーソーセージをのせてくるくと巻く。
- ③直径20cmくらいの小鍋に②をきっちりと詰め、A、薄切りにした玉ネギを加えて中火にかける。沸騰したら弱火にして8分間煮る。途中でアクを除く。
- ④ミニトマト、牛乳を加え、さらに3分煮て、塩、こしょうで味を調える。器に盛り、あればパセリのみじん切りを適量ふる。

材 料（2人分）

- さけ（切り身）……………2切れ
ウインナーソーセージ…3本
キャベツ……………3枚
A
水……………200ml
顆粒コンソメスープの素…
……………小さじ2
玉ネギ……………¼個
ミニトマト……………6個
牛乳……………180ml
塩・こしょう……………適宜

牛乳はキレイな肌をつくる栄養素が豊富

良質のタンパク質、ビタミンA、ビタミンB2は、きれいな肌をつくるのに欠かせない栄養素。牛乳はこれらをバランス含み、カラダの内側から美肌づくりを！

平野 衷二さん
(茶安別)



矢尾板 勇さん
(常盤)



長寿88歳
おめでとうございます

《平成26年9月該当》

掲載に同意いただいた方のみ掲載しています。

町立病院からのお知らせ

標茶町立病院 ☎485-2135

URL <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/hospital/>

☆12月の外科医師は、北大消化器外科 I から1週間または2週間交代の派遣医師となります。

☆お願い

- 町立病院は、救急指定病院として24時間体制で診療を行っていますが、医師の負担軽減のためにも、緊急に診断・治療が必要な方を除き、できるだけ通常時間帯の受診をお願いします。

☆12月の小児科診療受付時間

	一般診療		予防接種 (事前予約が必要です)	
	午前の部	午後の部	13:00~13:30	14:45~15:45
	8:45~11:00	13:00~14:00		
2日(火)	●	休診	● (全ての予防接種)	休診
9日(火)	●	休診	● (インフルエンザ同時接種含む)	● (インフルエンザ単独接種のみ)
10日(水)	●	●	休診	休診
16日(火)	●	休診	● (全ての予防接種)	休診
24日(水)	●	休診	● (インフルエンザ同時接種含む)	● (インフルエンザ単独接種のみ)
25日(木)	●	●	休診	休診

【予防接種について】

《小児科/定期接種》 ●麻しん風しん混合・BCG・ヒブ・小児用肺炎球菌・四種混合・三種混合・不活化ポリオ・水痘の接種希望者は、小児科診療日の午前11時までに病院に電話連絡してください。(ワクチンの準備の都合上、お願いします)

●BCG以外の予防接種は、同時接種が可能です。同時接種の詳細は、病院にお問い合わせください。

《子宮頸がん》 ●定期接種(中学1年~高校1年対象)は、3日前までに病院に電話連絡してください。

●定期接種・任意接種ともに、産婦人科での診察となりますので、下記日程を参考にしてください。

《任意接種》 ●おたふくかぜ・定期接種以外の水痘・65歳以上の肺炎球菌・小児用肺炎球菌・子宮頸がん・麻しん・風しん・麻しん風しん混合・インフルエンザの9種は予約が必要となりますので、総合受付窓口または電話で申し込みください。

※定期の予防接種についての詳細はふれあい交流センター健康推進係(☎485-1000)へ問い合わせください。

【看護部より】

《救急外来を受診する前に》インフルエンザが流行する季節になると「今、測ったら38℃以上の熱があるのでインフルエンザのテストをして欲しいのですが…」との電話が救急外来に入ることがあります。そんな時は、以下のポイントを参考にしてみてください。

●確実な診断には、熱が出てから半日以上経ってから検査の方が、可能性が高くなります。

産婦人科 12月の産婦人科診療体制は、札医大派遣医師による月1回4日間の診療体制となり、16日(火)~19日(金)となります。19日(金)の受付時間は、午後3時30分までです。

小児科 10月から平成27年3月まで、毎月の小児科の診療日数が1日増となります。

外科 外科外来の毎週金曜日の受付時間は、午後3時30分までです。

インフルエンザ 一般・定期のインフルエンザの予防接種日は、原則月・木・金曜日のみです。

※小児科のインフルエンザ予防接種日は、上記の表を確認してください。

平成26年度全国学力・学習状況調査の結果のお知らせ



平成19年度から、文部科学省による全国学力・学習状況調査が、全国の小学校6年生、中学校3年生を対象に実施されていきます。これは、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析することで、教育施策の成果と課題の検証、改善を行うこと、学校での、児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善などに役立てることを目的としています。

本調査で測定できるのは学



力の特定の一部分であり、学校の教育活動の一面面ではあります。町民の皆さんに、本町の小学6年生、中学3年生の本年度の調査結果の概要についてお知らせします。

◎調査の概要

- 実施日：平成26年4月22日
- 対象児童生徒：小学6年生72人、中学3年生76人

●調査内容：主として「知識」に関する問題（国語A、算数・数学A）、主として「活用」に関する問題（国語B、算数・数学B）、生活習慣や学習環境等に関する質問

◎結果の概要

小学校6年生4教科の平均正答率は全国平均を超えています。また、中学校3年生は国語Aが全国と同様で、他に

ついては、全国平均正答率に届かなかったものの、昨年度より差が大きく縮まり大きな改善が見られました。

○改善が見られたところ

小中学校ともに、昨年度、課題が見られた漢字の読み書きや整数・小数・分数の四則計算、計算順序の約束の理解

などについて改善が見られました。

○改善の背景として考えられること

【質問紙調査から】

- ①家庭学習の時間が年々増加してきています。
- ②家で、テレビやDVDなどの視聴の時間が減少してきています。

―家庭での生活習慣改善への意識化が進んできています。

③先生が自分を認めてくれていると回答する児童生徒の割合が高いです。

④地域の行事に参加する児童生徒の割合が高いです。

⑤人の役に立ちたいと回答する児童生徒の割合が高いです。

―大人との良好な関係の中で育っている本町の良さが見られます。

◎課題が見られているところ

自分が考えたことを文章で書いて説明したり、知識を活用して解答する設問に課題が見られました。また、漢字の読み書きや、用語の使用についての誤答から、日常的に使用する語彙が少なくなっている様子が見られました。

【小学6年生】

国語：「書くこと」の領域に課題がみられました。特に、自分の考えを200字程度で書く設問では他の設問に比べて、誤答や無回答が多い傾向がありました。

算数：「図形」の領域の設問や、記述で解答する設問で正答率が低い傾向がありました。

【中学3年生】

国語：「読むこと」の領域で、選択肢の中から正しい答えを選ぶ際に、不要な情報に惑わされて誤答してしまう傾向がありました。

算数：「図形」の領域の設問や、記述で解答する設問で正答率が低い傾向がありました。

【小中共通】

質問紙調査：スマートフォン、携帯電話を所持する児童が年々増加しています。（各家庭で使用の約束を守らせること、お子さんがどういう使い方をしているかを把握することが大切です）

◎今後に向けて

各学校の授業改善の取り組みや繰り返し学習の取り組み、さらには、各家庭におけ

る生活習慣改善への意識向上が、今年度の調査結果に表れ始めています。効果のあった取り組みについては今後も継続していただきたいと考えております。

本町としては、授業改善を支援する事業として今年度、実物投影機を町内の全学校全学級に配置しました。また、12月18日には本町の学力調査を実施し、今年度の児童生徒の努力の成果を測るとともに、学校改善の資料として生かします。

本調査結果を家庭・地域、学校とで共有し、同じ課題意識でそれぞれの役割を果たすことが大切と考えます。どうか、各学校の学校改善の取り組みに対するご理解とご協力をお願いいたします。



標茶町成人式

成人式

- 日時／平成27年1月11日(日)、午後1時～
- ※受け付けは正午～
- 場所／コンベンションホール
ういず

前夜祭

- 日時／平成27年1月10日(土)、午後7時～(予定)
- ※受け付けは午後6時30分～(予定)
- 場所／開発センター
- 会費／1人1,000円(予定)

本町では、新たに成人となる方々(平成6年4月2日～平成7年4月1日の間に生まれた方)の門出を祝して、平成27年標茶町成人式を行います。

本町に住民登録している方に案内してありますが、出身校が本町であるなど、就学や就職により住民登録していない方々の参加も広く呼びかけています。ご親族や友人からの情報をお待ちしていますので左記に問い合わせください。

また、前日には町内の有志の方々が企画する「前夜祭」も開催される予定です。企画に協力できる方も募集していますので、左記に問い合わせください。

※個人情報保護の観点から、9月末現在本町に住民登録している平成6年4月2日～平成7年4月1日までに生まれた方のうち、名簿登載を承諾(11月19日現在)された方のみ下記に掲載しています。

■申し込み・問い合わせ
教育委員会社会教育課社会教育係
(☎4805-2111内線20000)



しべちや写真館

撮影場
所／塘路

「北海道集治監釧路分監の移設工事」

現在郷土館として使われている北海道集治監釧路分監本館は、明治19年12月に函館の請負師により建設。もともと標茶市街の標茶高等学校内にありました。

集治監廃止後は日本陸軍の外郭団体、軍馬補充部川上支部本既の事務所に転用され、太平洋戦争後、標茶高校の校長室兼職員室として使われました。その後塘路へと移築されています。皆さんもご存じの本町を代表する古建築物であり、釧路地方最古の洋風建築物です。

移築作業には約20人の大工さんが関わり、昭和46年の2月頃に完成しました。現在郷土館の後ろにはフイトンチッドの森が広がっていますが、この当時はあまり樹木がなくすっきりしていた事が写真から伺えます。

- | | | | | | | | | | | | |
|-----|--------|------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|--------|-------|--------|
| 常盤 | 中村 隆之助 | 川上 | 佐々木 駿介 | 佐藤 美津穂 | 曾根 愛咲美 | 曾根 愛結美 | 野竹 彩花 | 村上 里佳 | 旭 | 小林 良平 | 武田 望 |
| 富士 | 中村 綾介 | 開運 | 加藤 紗也華 | 富田 優花 | 桜 | 小野田 愛美 | 北村 紗希 | 服部 綾乃 | 三浦 愛梨菜 | 岡本 泰稀 | 佐藤 由利子 |
| 平和 | 中川 貴之 | 麻生 | 齊藤 成美 | 高村 ゆき | 寺島 紗璃 | 栄 | 秋元 力 | 伊藤 圭亮 | 坂本 千洋 | | |
| 磯分内 | 猪野 静香 | 熊谷 翔 | 進藤 美幸 | 長島 二葉 | 平間 幸都 | 虹別 | 荒木 祐人 | 手塚 良平 | 茶安別 | 二本 里帆 | (敬称略) |

学校の取組

標茶中学校

標茶中学校（全校生徒182人）は、今年度、次の3つを重点目標として掲げています。

- ① 確かな学力の伸長
- ② 豊かな心と健康な体の育成
- ③ 開かれた学校づくり

《学力向上のために》

今、しきりに学力向上が叫ばれています。そのために本校が取り組んでいる大きな柱は次の2点です。

- ① 教師の授業力向上
- ② 家庭における学習習慣の確立

まず、②は、生徒にとって魅力的な授業にするための研修の実施です。互いの授業を見て意見を言い合うなどし

て、より良い授業を目指しています。



一方、①は、「宿題プラスアルファ」という目標を生徒に提示し、宿題をするだけではない、分には自分で終わらせるのではなく、自分

に励むよう呼びかけています。生徒が自分に合った方法で自主的に取り組む家庭学習のことを「プラスアルファ」という言い方をしています。

《豊かな心を育む》

本校では以前から「日本一あいさつができる学校」とのキャッチフレーズを掲げ、「あいさつ運動」を継続しています。多くの学校では年に1



〜2回ほど、時期を限定してあいさつ運動を展開することが多いのです。が、本校は年間を通じて週に2日、運動を実施しています。生徒会書記局と生活常任委員会

が力を合わせ、気持ちのいいあいさつから一日が始まるようにしています。その成果もあって、来校される方々からはよく「素晴らしいあいさつですね」とのお褒めの言葉をいただいています。

今年度は、道徳にも力を入れていきます。一般的に、道徳は学級担任が授業を行います。が、本校では学級担任だけでなく、副担任も含めてローテーションを組んで道徳の授業を公開し、互いに授業を見合うなどして、より一層心に響く道徳授業の推進を始めた

ところです。

《情報発信と小中高連携》

「開かれた学校」のためには広く情報を発信する必要があります。本校はホームページの代わりに、ブログという形で情報発信を始めました。

また、本校では標茶高校との連携も強化し、「小中高連携」もう一歩先、「小中高連携」を意識しています。具体的には、参観日や授業公開週間などを利用して互いの教職員が行き来し、授業を参観するところから連携をスタートさせています。これも「開かれた学校」の一環と考えています。

農林業コーナー

第9回 食のつどい 思いが集まればきっとできる

～あったらいいのに、だったら作ろう、ご当地グルメ～

食のつどいでは第8回から第10回までのテーマを「ご当地グルメを作ろう！」としています。それは、標茶町にも地場産品を生かしたご当地グルメがあったらいいのに、という思いから始まりました。

今回は、鶴居村よりレストランハートンツリーの服部佐知子さんをお招きして、地元への思いや活動、地場産品を使った料理の話などをしていただきました。「標茶にもこんなものがあったらいいのに」というご当地グルメ発掘タイムでは、テーブルごとに活発な意見やアイデアが出て、大変盛り上がり、皆さんもいろいろ思っているんだと知りました。



今回はさらに具体的に掘り下げ、ご当地グルメ誕生へと近づけたいと思います。

開催日は平成27年4月18日(土)で、実行委員の活動はこの日まで月1回程度の実行委員会と、前日の準備、当日のお手伝いなどがあります。

標茶にも「何かあればなあ」といつも思っているあなた、一人じゃ出来なくても何人か集まればきっといいものを生み出せます。ご都合の良いときに出席して、楽しい標茶を思い描き食のつどいを一緒に開催してみませんか？

実行委員会に参加してみたいと思う方は12月10日(木)までに下記に連絡してください。

■問い合わせ／食のつどい実行委員会事務局役場農林課農業企画係（16番窓口☎内線242）



竹嶋 雅仁さん (旭) の作品

絵手紙の会



佐藤みさをさん (旭) の作品

みんなの 作品展



文芸作品

川柳 (標茶川柳の会)

- 老々介護姥捨山がすけて見え
- 孫からの紙の勲章晴れがまし

俳句 (標茶菱の実吟社)

- 敬老会お給仕されし手打そば
- 秋刀魚焼く煙に昭和の匂いあり

短歌 (自生林短歌会)

- 菓子銘に「地球が丸い多和平」と ようこそ支援町にも届く
- 分かち合ふ踊りよろこび映画うた 山積みなりし想ひ出の箱
- 大雨に御嶽山の火山灰 ぬかるむ足で続く搜索

佐藤 教子

葉佐 智恵

渡辺 文子

東出沙羅夫

門屋 和子

伊藤美代子

若林 鶴代

投稿お待ちしております

掲載希望の方は、イラスト・詩・絵画・写真ほか何でも結構ですので、作品に住所・氏名を記入の上、次のところまでお寄せください。
〒088-2312 川上4丁目2番地
役場企画財政課地域振興係「みんなの作品展コーナー」

図書館だより

☎485-2300

■開館時間■

火～木曜日：午前10時～午後6時
金 曜 日：午前10時～午後9時
土・日曜日：午前10時～午後4時
休 館 日：月曜日・祝日

子ども工作

■日時／12月21日(日)、午前10時30分～

サンタクロースやクリスマスツリーをモチーフにした切り紙で、コースターを作ります。うまくできたら来年の干支「ひつじ」にも挑戦してみましよう。

定員は15人まで (小学校3年生以上)。

図書館に申し込んでください。



クリスマスの絵本展

■日時／12月2日(火)～25日(木)

人権に関する相談はこちらへ

人権擁護委員による「特設人権相談所」が下記のとおり開設されます。離婚などの家庭問題や隣近所のもめごとなどの相談ごとがありましたら、お気軽に相談してください。相談は無料で秘密は守られます。

- 日時／12月1日(月)
午後1～3時
- 場所／社会福祉センター

釧路湿原国立公園連絡協議会からのお知らせ

◎リースを作ろう

自然の素材を活かしたリースを作って、クリスマスを演出してみませんか？素材は用意しているので、初めての方でも安心して作れます。飾りたいオーナメントがあれば、持参してください。

- 日時／12月6日(土)、午後1～3時
- 定員／10人
- 参加費／500円(材料費)
- 集合・申し込み・問い合わせ／
塘路湖エコミュージアムセンター(☎487-3003)

◎初冬の湿原ハイク

華やかな花の季節が終わり、釧路湿原は本格的な冬を迎えようとしています。すべてが枯れてしまったように見える湿原内は、植物たちが長く厳しい冬に向けてさまざまな準備をしています。そんな植物たちの「越冬作戦」を知ると、来春の芽吹きが一味違って見えてくるはずです。

- 日時／12月7日(日)、午前10時～正午
- 定員／15人
- 参加費／無料
- 集合・申し込み・問い合わせ／
鶴居村温根内ビジターセンター(☎0154-65-2323)

子どもたちは家庭のぬくもりを求めています あなたも里親になりませんか

【「里親」とは】

子どもは、温かい家庭で愛され、大切に育てられることによって、健やかに成長していきます。しかし、家庭のさまざまな事情により、どうしても家庭での養育を受けることができない子どももいます。

そのような子どもを自分の家庭に迎え入れ、親身になり、愛情と誠意をもって養育してくださる方を「里親」といいます。

【「里親」になるには】

子どもが好きで健康な明るい家庭であれば、どなたでも申し込むことができます。

養育を委託する期間は、短期間から数年間になります。里親になりたいと希望する方は、家族全員で話し合いの上、お近くの児童相談所に相談してください。児童相談所から里親について詳しい説明をさせていただきます。

申し込みは随時受け付けています。受け付け後に、家庭の状況調査・数日間の研修、認定・登録を経て、養育をお願いします。

【「里親」になったら】

子どもの養育をお願いしている間は、子どもの養育費として、里親手当、生活費、学校教育費、医療費など公費で支給され、何か困ったことがあれば、児童相談所の職員が相談に乗ります。

都合により、一時的に休みたいときは、休むことも可能です。また、里親同士お互いに助け合えるようになっています。

【「里親」になるまでの手続き】

- ①申し込み…児童相談所へ相談
- ②調査…児童相談所職員が面接や家庭を訪問し、家庭状況を把握
- ③研修…基礎・認定前研修を受講
- ④認定…知事が、社会福祉審議会の意見を聴き、里親としての適否を審査し、認定

- ⑤登録…知事が認定した方を里親として登録
- ⑥委託…児童相談所で、子どもと里親の条件を考慮した上で委託
- 問い合わせ／北海道保健福祉部 子ども未来推進局自立支援グループ(☎011-231-4111)、各児童相談所

年末年始ガイド

○役場・町立病院・各公民館・ふれあい交流センター

12月30日(火)まで平常どおり、12月31日(水)～1月5日(月)まで休み(火葬・死亡届などの緊急を要する場合は対応。町立病院は急患受付)1月6日(火)から平常どおり。

※町立病院の定期薬を服用の方は、休み中に薬切れが生じないように早めに受診願います。

○ごみ収集業務

12月30日(火)まで平常どおり、12月31日(水)～5日(月)まで休み、1月6日(火)から平常どおり

○クリーンセンター

12月30日(火)まで平常どおり、12月31日(水)は午前9時～午後4時30分まで
1月1日(木)～5日(月)まで休み、1月6日(火)から平常どおり

○図書館

12月28日(日)まで平常どおり、12月29日(月)～1月5日(月)休館、1月6日(火)から開館

○農業者トレーニングセンター・ふれあいプラザゆう・武道館

12月30日(火)まで平常どおり、12月31日(水)～1月5日(月)休館、1月6日(火)から平常どおり

○町有バス

12月30日(火)まで平常どおり、12月31日(水)～1月5日(月)休み、1月6日(火)から平常どおり

町税および各使用料などの 夜間納付窓口の開設

本町では毎月、夜間納付窓口を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりですので、普段お仕事などで納付しづらい方、納付方法などについて相談したい方は利用してください。

町税などは、皆さんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

- 日時／12月26日(金)、29日(月)
午後8時まで
- 場所／役場1階⑨番窓口
- 問い合わせ／役場税務課納税係
(☎内線155) および各担当係

パスポートの 年内受け取り

年内にパスポートの受け取りを希望する方は、下記期日までに申請してください。その日を過ぎてから申請した方は、平成27年1月6日(火)以降の受け取りになりますので、お早めに申請してください。

○年内受け取り申請期限／12月15日(月)

※12月29日(月)～平成27年1月5日(月)までは申請手続きができません。

○問い合わせ／役場住民課町民係
(1階①番窓口 ☎内線124)

広報しべちゃ2月号 有料広告募集

○申込方法・申込期間／
平成27年1月6日(火)までに下記係へ申し込みください。

(原稿は原則電子データ)

○申し込み・問い合わせ／
役場企画財政課地域振興係
(2階⑮番窓口 ☎内線224)

※申込多数の場合は先着順

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

- 売り払い物件・価格／役場ホームページに掲載(アドレスは32ページ参照)
- 申込方法／普通財産譲与(譲渡)申請書(役場ホームページまたは下記係に設置)に必要な事項を記入し、下記係に提出
- 受付時間／
午前8時45分～午後5時30分
(土・日曜日、祝日は除く)
- 申し込み・問い合わせ／
役場管理課管財係
(1階⑦番窓口 ☎内線141)

土地・家屋の名義を 変更される方へ

①すでに登記している土地や家屋の所有者(名義人)を売買や相続などで変更する場合は、釧路地方法務局(☎0154-31-5000代)で登記の変更をしてください。なお、登記をしていない家屋は、役場窓口で手続きをしてください。

12月31日までに手続きを完了すると、来年度から固定資産税の納税義務者が変更になります。

②相続登記をする方で、その手続きが遅れる場合は、相続人の中から来年度以降固定資産税を代表して納めていただく方を相談して決めてください。手続きに必要な用紙は送付します。

○問い合わせ／役場税務課税務係
(1階⑧番窓口 ☎内線152)

納期限のお知らせ

12月25日(木)は、町道民税第4期、国民健康保険税第6期、下水道受益者負担金・分担金第3期の納付期限です。

「標茶町民憲章」推進 書道展の作品募集

町民相互の「みちしるべ」である町民憲章が生活のあらゆる場で実践普及されることを目的に作品を募集します。

- 受付期間／12月1日(月)～平成27年1月16日(金)
- 作品審査／平成27年1月28日(水)
- 作品展示／平成27年1月28日(水)～2月8日(日)
- 展示場所／開発センター
- 対象／標茶町民
- 部門／

- ・幼児(毛筆・かい書作品、規格は半紙)
- ・小学生(毛筆・かい書作品、規格は半紙)
- ・中学生(毛筆・かい書又は行書作品、規格は半紙)
- ・高校生(毛筆・かい書又は行書作品、規格は半切1/4)
- ・一般(毛筆・かい書又は行書作品、規格は半切1/4)

○課題／

- ・幼児、小学1年生…まち
- ・小学2年生…きまり
- ・小学3年生…大地
- ・小学4年生…平和
- ・小学5年生…自然
- ・小学6年生…責任
- ・中学生…開拓
- ・高校生・一般…標茶町民憲章、自然に親しむ、明るい未来、その他関連用語

○表彰式／

- ・日時…平成27年2月8日(日)、午前10時
- ・場所…開発センター
- 提出先・問い合わせ／教育委員会社会教育課社会教育係(☎内線289)



冬季のごみ収集

冬期間のごみ収集は、ごみが雪に埋もれて収集員がごみを見つけられないことがありますので、雪に埋もれない場所にごみを出していただくようお願いします。

また、吹雪などの悪天候によって、収集作業が遅れる場合があります。さらに、天候によっては収集作業自体を中止することもあり、その場合には次週以降の回収となりますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

平成26年度 工業統計調査を実施

工業統計調査は国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は12月31日です。

調査票へのご回答をお願いいたします。

○問い合わせ／役場企画財政課企画調整係（2階⑮番窓口☎内線222）

狩猟免許を取りませんか？ 狩猟免許出前教室の開催

近年、道内における農林業被害は深刻な状況になっており、その対策が緊急の課題となっています。こうした中、エゾシカによる農林業被害を自ら防止するために、「わな猟」の免許を取得する農家が道内で急増しています。

「くくり罠」を仕掛けることにより、単にエゾシカを捕獲するだけではなく、「畑に近づかなくなる」などの効果も期待できます。

これまでに、町内では19人の農林業関係者が「わな猟」免許を取得しており、所有農地におけるエゾシカ対策に積極的に取り組んでいるところです。

「免許をどうやって取得するのか？」「どのくらいの費用がかかるか？」などを分かりやすく説明する「狩猟免許出前教室」を開催しますので、多くの方の参加をお待ちしています。

※講習を受講＝免許取得にはなりません。

○日時／平成27年1月9日(金)、午後1時

○場所／役場大会議室

○申し込み・問い合わせ／役場農林課林政係（⑯番窓口☎内線247）

第35回町民スケート大会

第35回町民スケート大会を開催します。参加は無料で、町内に在住・在勤在学している方であれば、どなたでも参加できます。



冬の間練習した成果を、存分に試してみてください。

○日時／平成27年2月7日(土)

・開会式…午前9時

・競技開始…午前9時30分

※悪天候の場合は中止で会場内に赤旗を掲示する予定です。

○場所／多目的運動広場スケートリンク

○競技種目／（出場者が少ない競技種目は、中止になる場合があります）

・幼児の部男子、女子…50m・100m

・小学1～2年男子・女子…50m・100m・300m・500m

・小学3～4年男子、女子…100m・300m・500m・1,000m※

・小学5～6年男子、女子…300m・500m・1,000m・1,500m※

・中学1～高校3年男子、女子…500m・1,000m・1,500m

・一般男子、女子…300m・500m

・地域対抗2,000mリレー※…小学生の部・中学生の部・高校生の部・一般の部

○出場制限／一人2種目まで申し込みできます。

※小学3～4年1,000m、同5～6年1,500m、地域対抗2,000mリレーは出場制限には含まれません。

○申込期限／平成27年1月28日(水)必着

○申し込み・問い合わせ／農業者トレーニングセンター（☎485-2434）

磯分内公住(1-7-1-12)が完成しました。



磯分内北公住の建替え建設が今年から始まり、2棟分（木造平屋建1棟3戸）完成しました。

■問い合わせ／役場管理課管財係（1階⑦番窓口☎485-2111内線141）

事業主と従業員の皆さんへ

釧路総合振興局と本町では、平成26年度から個人住民税の特別徴収未実施の事業主（給与支払者）の皆さんを、順次、特別徴収義務者に指定する取り組みを実施しています。

個人住民税の特別徴収とは、事業主が従業員に毎月支払う給与から個人住民税を徴収（天引き）し、従業員の代わりに納入していただく制度です。

従業員の皆さんは、年12回に分けて徴収（天引き）されるので、年4回納付書により納める場合に比べて、1回あたりの負担額が少なくすみ、事業主が代わりに納入することから納め忘れがなくなります。

12月は、北海道と本町共同の「地方税滞納整理強調月間」です。

○問い合わせ／役場税務課税務係（1階⑧番窓口 ☎内線154）

医療・介護資格取得講習生募集

①介護職員初任者研修

○日時／12月6日(土)～平成27年2月8日(日)、毎週土・日曜日、午前9時30分～午後4時10分

○場所／介護のがっこ そんぐ

○対象／一般の方・季節労働者

○受講料／68,000円

※季節労働者は無料です。

○申し込み／介護のがっこ そんぐ（☎0154-55-3344）

②医療事務（医科）講座

○日時／12月2日(火)～平成27年1月20日(火)、毎週火・木曜日、午前10時～正午

○場所／三幸福社カレッジ アベニュー釧路校

○対象／一般の方・季節労働者

○受講料／59,000円

※季節労働者は無料です。

○申し込み／日本教育クリエイト（☎0121-294-350）

◎問い合わせ／釧路地域通年雇用促進支援協議会事務局（☎0154-52-7744）

犬の正しい飼い方



生後91日以上の犬には、犬の登録と狂犬病予防接種が義務付けられています。

新しく犬を飼ったりまだ登録していない方は、下記係で登録してください。

狂犬病予防接種は、お近くの動物病院で受け付けています。また、本町では毎年、狂犬病予防接種のために町内を巡回していますので、そちらも利用してください。

飼われている犬が勝手に他人の敷地内に入ったり、人を追いかけるなどして近隣住民が恐怖心を抱く可能性があります。首輪と紐を付けて、犬を正しく飼うように心掛けてください。

○問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階⑤窓口 ☎内線126）

水道の凍結にご注意を

寒さが厳しい時期となりました。水道や水洗トイレの凍結に注意しましょう。万が一凍結した場合は、下記指定店に修理を申し込んでください。また、地下水を利用している方は凍結しない程度に蛇口を閉め、節水にご協力ください。

■水道の凍結（指定給水装置工事業者） 水洗トイレの凍結（排水設備指定工事店）

▽町内

- ・(株)永昌工業…………… ☎485-3650
- ・(有)服部組…………… ☎485-2098
- ・(有)三浦ポンプ機械店…………… ☎485-3136
- ・(株)小野商店…………… ☎485-1345

▽町外

- ・(株)共立…………… ☎0154-22-0808
- ・後藤工務店(有)…………… ☎0154-36-2325
- ・(株)ホームクリニックオオサキ…………… ☎0154-31-0039
- ・(株)竹崎工業…………… ☎0153-77-2144
- ・(有)釧路設備工業…………… ☎0154-37-3178
- ・(有)ダイエイ水道…………… ☎0154-32-5535

■水道の凍結のみ（指定給水装置工事業者）

▽町外

- ・大倉工業(株)…………… ☎0154-24-5176
- ・第一水道工業(株)…………… ☎0154-23-3414
- ・太平洋設備(株)…………… ☎0154-46-3474
- ・総合設備(株)…………… ☎0154-25-3116
- ・協和建設工業(株)…………… ☎0154-75-2240
- ・(有)細谷設備…………… ☎0153-78-2626
- ・(株)佐藤工業…………… ☎0153-52-2406

■水洗トイレの凍結のみ（排水設備指定工事店）

▽町内

- ・(有)ライフクリエイトくまがい…………… ☎485-2327
- ・赤羽根建設工業…………… ☎487-2404
- ・(株)藤原組…………… ☎485-3110
- ・(有)カネゼン建設…………… ☎486-2454
- ・赤坂建設(株)…………… ☎486-2109



山内 ^{そら}空くん
山内さやかさん(麻生)



山崎こはるちゃん
山崎直也さん(常盤)



〈平成26年10月16日撮影〉



茅先 ^{りりこ}凜々子ちゃん
茅先秀司さん(桜)



小野寺 ^{あさひ}朝陽くん
小野寺陽介さん(麻生)



東 ^{なつみ}夏海ちゃん
東元太さん(平和)



〈平成26年10月16日撮影〉



伊藤 ^{すみれ}澄玲ちゃん
伊藤拓実さん(川上)



小島 ^{しずく}しずくちゃん
小島規男さん(川上)



小林 ^{かほ}華穂ちゃん
小林慶次朗さん(磯分内)



石井 ^{あい}愛乃ちゃん
石井三都夫さん(富士)

広報しべちやに掲載した写真を データ提供します

広報しべちやで掲載された写真は、データ形式のみ提供しますので、お気軽に連絡してください。

▽連絡先/役場企画財政課地域振興係
(2階15番窓口 ☎485-2111内線224)



平野 ^{ゆりこ}百合子ちゃん
平野学さん(上多和)



田原 ^{そら}蒼空ちゃん
田原仁さん(常盤)

JOYCAL JOYCAL

JOYCAL 東部ダイハツグループジョイカル標茶店 祝30周年企画

当店でアンケートに答えていただいたお客様の中から、毎月抽選で「星空の黒牛」をプレゼントします。

北海道 しべちや **星空の黒牛** がもらえる!!

まずはお気軽にご来店ください!

みなさまにお世話になって30年 **ジョイカル標茶店**
東部ダイハツグループ
TEL 015-485-1516
標茶町常盤3丁目12番地

標茶町常盤3丁目12番地
カスタム店
JOYCAL ジョイカル標茶店 東部ダイハツ車
一 至弟子屈 国道391号 至釧路

JOYCAL JOYCAL

暮らしいきいきカレンダー 12月

	1月	2火	3水	4木	5金	6土
	<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン(全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) ●あんしんネットワーク連絡会議 13:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン(2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) ●貯筋くらぶ 13:30~15:00(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●遊びの広場 10:00~11:30(交) ●生きがいリハビリ教室「ひまわり」 13:30~15:30(交) 		<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン(0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	
7日	8月	9火	10水	11木	12金	13土
	<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン(全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン(2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て講座 10:00~12:00(交) 		<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン(0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	
14日	15月	16火	17水	18木	19金	20土
	<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン(全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン(2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●わんぱく 10:00~11:30(幼) ●生きがいリハビリ教室「ひまわり」 10:00~13:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●3歳児健診 9:30~9:45(交) ※対象は平成23年10・11月生まれ ●乳児健診 13:00~13:15(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン(0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) ●はじめての赤ちゃん和妈妈 14:00~15:30(交) 	
21日	22月	23火	24水	25木	26金	27土
	<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン(全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 		<ul style="list-style-type: none"> ●介護者のつどい 13:30~15:30(交) 		<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン(0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) ●離乳食学習会 13:00~14:30(交) 	
28日	29月	30火	31水			
	<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン(全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン(2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 				

(交)…ふれあい交流センター
(幼)…標茶幼稚園

1月上旬の予定

- 6日(火)…子育てサロン(2歳以上)
- 9日(金)…子育てサロン(0・1歳)



障がい者相談支援事業 相談日のお知らせ

■相談日/12月3日(水)、10日(水)、17日(水)、24日(水)

■場所/役場住民課社会福祉係

※事情により来庁できない方のために訪問相談も行っています。

また、上記相談日以外も随時受け付けていますので、相談希望の方は下記へお気軽にご連絡ください。

■問い合わせ/

●役場住民課社会福祉係(1階②番窓口☎485-2111内線132)

●ハート釧路障がい者相談支援事業所(☎0154-32-7400)

乳がん・子宮頸がん検診

町立病院で子宮頸がん検診を希望される方は、ふれあい交流センター(☎485-1000)へ。釧路がん検診センターでの乳がん・子宮頸がん検診を希望される方は、直接釧路がん検診センター(☎0154-37-3370)へ申し込みください。

母子健康手帳の交付はふれあい交流センターで受け付けています。

人の動き

	10月末現在	前月対比
男	3,859人	3人減
女	4,146人	15人減
計	8,005人	18人減
世帯	3,623世帯	7世帯減

10月1日～10月31日届出分 おたんじょうおめでとう

氏名	保護者	住所
三枝 芽依ちゃん	昂央さん	平和
相坂 理奈ちゃん	佳輝さん	磯分内
馬淵 壮一朗くん	裕介さん	開運
小玉 華穂ちゃん	文也さん	上多和
伊藤 慶くん	宏さん	桜
矢島 悠成くん	幸宏さん	平和
長谷川 允幹くん	雅朗さん	久著呂
佐藤 夕風ちゃん	敬介さん	茶安別

おくやみもうしあげます

氏名	年齢	住所
長澤 フサさん	92歳	川上
高橋 友子さん	66歳	虹別
東海林 美代子さん	89歳	川上公住
近藤 秀子さん	65歳	オソツバツ
小口 丞きさん	85歳	川上
榛 隆さん	64歳	川上
清水 勝夫さん	82歳	磯分内
大良 誠さん	64歳	虹別
佐藤 梅子さん	90歳	川上
佐藤 艶子さん	74歳	常盤
松井 仙二さん	81歳	上多和

注) おたんじょうおよびおくやみコーナーは、役場へ届け出の際に同意いただいた方のみ掲載しています。

おまちしています
心情報

12月の催し

10日(水) 9:30～ 自動車運転免許更新時講習会 (優良の方のみ)
(開発センター)

町営住宅入居者募集



12月10日まで下記住宅の入居者を募集します。

■申し込み・問い合わせ/
役場管理課管財係 (1階⑦番窓口 ☎485-2111内線142)

団地名	住宅番号	室構成	面積	竣工年度	月額家賃
川上団地	K-3-301	2LDK	54.90㎡	S61	16,100～24,000円
開運団地	C-1-3	1LDK	55.80㎡	H18	18,600～27,700円
麻生団地	A-5-4	3LDK	76.90㎡	H22	25,000～37,300円

- ◎月額家賃は世帯人数や年間所得により上の表の幅で変わります。
- ◎1つの住宅に2件以上の申し込みがあった場合は、選考委員会を開催し、入居者を決定します。
- ◎申し込みの結果は20日ごろ郵送でお知らせします。
- ◎入居が決定した場合、入居者と同程度以上の収入がある連帯保証人(1人)の連署する請書の提出が必要で、月額家賃の3カ月分の敷金が必要となります。
- ◎単身者は1LDK・2DK・2LDKまでの住宅のみ申し込みできます。ただし、2LDKは2名以上の世帯の申し込みがある場合は、その世帯が優先されることがあります。
- ◎11月10日現在、退去届けが出されている住宅です。入居日については、修繕などにより遅くなる住宅もありますのでご了承ください。

お詫びと訂正

広報しべちゃ11月号の4ページ「消防だより」の表示マーク交付式の記事で、氏名に誤りがありましたので、下記のとおり訂正し深くお詫び申し上げます。

誤) (株)スカイファーム 代表取締役 山崎 孝詞氏
正) (株)スカイファーム 代表取締役 山崎 孝嗣氏

役場ホームページ
携帯電話版ホームページ
Eメール

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/yakuba/>
<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/i/>
info@office.town.shibecha.hokkaido.jp



QRコード

カメラ付き携帯電話の機能にバーコードリーダーがある方は、QRコードからもアクセスできます。



発行/標茶町役場/編集/地域振興係/発行日/平成26年12月1日

SHIBECHA



広報しべちゃは、環境保護のために古紙配合率100%再生紙および100%植物油型インキ「ナチュラルス100」を使用しています。

